

新発田市まちづくり総合計画・しばた魅力創造戦略策定支援業務 委託に関する質問及び回答

No.	質問箇所等	質問内容	回答
1	実施要領P1 5. 参加資格 (1)	現時点で、弊社は貴市における入札参加資格が未登録ですが、同時並行で登録することでも良いでしょうか？	入札参加資格の登録手続きを行っていただくことは可能です。 ただし、本プロポーザルの参加申込書を提出する際に、登録手続きのために当市契約検査課に提出した「物品の調達等入札参加資格審査申請書（第1号様式）」に、受付印が押印されたものの写しを提出してください。また、後日、市契約検査課から郵送される「決定通知書」の写しを提出してください。 注1) 市契約検査課に入札参加資格審査の申請をする場合は、本プロポーザルに参加する旨を必ず伝えてください。 注2) 事務処理の都合上、本プロポーザル参加申込みに伴う、入札参加資格の登録手続きの受付は5月9日（木）までとします。 注3) 市の入札参加資格申請については、市ホームページを確認してください。
2	実施要領P4 8. 参加申込み (4) 提出書類 6参加意向調書	参加申込書の様式6（参加意向調書）については、様式の通り、1ページで取りまとめることが必要でしょうか。もしくは複数枚にわたっても可能なのでしょうか。	記入欄が不足した場合は、複数枚としても構いません。 ただし、書類審査の都合上、所定の記載事項についてわかりやすく簡潔な内容となるよう努めてください。
3	仕様書P2 【総合計画】 (1) 前提条件の整理	市民意識の把握にはH30年度に実施した市民アンケート調査結果を活用することですが、弊社としては地域別の意向を把握すべきと考えております。調査結果は、地域別での意向が判断できる状況でしょうか。もしくは、地域別のクロス集計を行うために、入力したソースデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	市民アンケートでは、小学校区を問う質問項目を設定したため、これにより地域別に集計することは可能です。また、データの提供は行う予定です。
4	実施要領P3 8. 参加申込み (1) 提出期限	左記記載は平成31年5月10日（金）正午までとありますが、実施要領2/10、6、全体スケジュール 参加申込書の提出平成31年4月16日（火）から平成31年5月10日（金）午後5時までとなっております。提出期限については正午までを正と考えれば宜しいでしょうか。	実施要領P3の「8 (1) 提出期限」を「平成31年5月10日（金）午後5時まで」として訂正します。

新発田市まちづくり総合計画・しばた魅力創造戦略策定支援業務 委託に関する質問及び回答

No.	質問箇所等	質問内容	回答
5	実施要領P3 8. 参加申込み (4) 提出書類 4業務実績書	注意事項に「同種業務の元請としての受託実績を5件以内で記載すること。」との記載がありますが、「様式第4号」の下段には「※記入欄が不足する場合は適宜追加して記載してください。」とあります。 受託実績に記載は5件以内と考えれば宜しいでしょうか。	様式第4号（業務実績書）に記載する受託実績は、5件以内としてください。記入の際は、適宜、行数を増やしていただいても構いません。
6	実施要領P7 13. 審査方法について (2) 第2次審査 ウ説明人数	「管理責任者・担当予定者となる方は必ず出席してください。」との記載がありますが、「様式第5号」に記載した管理責任者及び担当者は全員参加する必要がありますか。	管理責任者は、必ず出席をお願いします。また、担当者については、提案内容等を十分に把握し、契約締結後に実際に本業務の担当となる予定の方が出席する場合は、様式第5号に記載した全員が出席する必要はありません。
7	仕様書P2 4委託業務内容 (3) 検討組織等の運営支援②策定委員会・作業部会（庁内）の運営支援	「作業部会は1部会につき4回程度を想定する。」との記載がありますが、作業部会は何部会程度を想定していますか。	部会の数については、現在、5つの部会に分かれて作業を進めていく予定にしています。